

令和8年2月

## 第六次長野市男女共同参画基本計画 策定方針(案)について

地域・市民生活部  
人権・男女共同参画課

## 1 計画策定の趣旨

## (1) 第五次長野市男女共同参画基本計画の取組

本市では、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を図り、もって男女が政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく受け、かつ、共に責任を担うため、市、市民、事業者等が力を合わせ、総合的かつ計画的に男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

近年においては、少子高齢化の進行による大幅な人口減少や、コロナ禍を契機とした休業・失業等による経済的・社会的困窮者の増加、テレワーク等の柔軟な働き方の普及、男性の家事・育児に対する意識の変化、女性に対するDV（ドメスティック・バイオレンス）の増加・深刻化など、社会情勢が大きく変化する中、第五次長野市男女共同参画基本計画（以下、「第五次基本計画」という。）では、男女共同参画・女性活躍に係る取組をより一層推進してまいりました。

## (2) 第五次基本計画の検証(進捗状況指標一覧 赤字:目標値達成、青字:目標値未達成)

	施策の指標	内容	計画策定時 (R3年度)	R7年度	目標値 (R8年度)	
■	A	市の政策・方針決定過程への女性の参画度	37.2%	39.1%	40%	目標値にわずかに達していない。委員の選出母体に女性が少ないことも起因
	B	長野市役所における管理的地位にある職員に占める女性の割合	5.1%	10.5%	10%	目標値に達したが国の目標値(30%)とは大きく乖離
	C	地域の方針決定の場への女性の参画度	16.4%	16.6%	30%	低い数値で推移している。住自協発足当時から状況が変わっていない。
	D	ワーク・ライフ・バランスを実現できていると感じる人の割合	23.9%	28.7%	30%	目標値にわずかに達していない。仕事・家庭生活ともに優先したいと希望する市民36.9%と、結果にギャップがある。
	E	男性の家事への参画度	38.0%	51.7%	40%	目標値に達することができた。子育てで世代で増加傾向。
	F	長野市役所における男性職員の育児休業取得率	13.8% (R2)	72.7% (R6)	30%	目標値を大きく上回ることができた。
■	G	DVについて相談できる窓口の認知度	30.2%	35.9%	20%	目標値を下回ることができず、計画策定時より認知度が下がっている。
	H	DVなどの身近な暴力は人権侵害であるとの認知度	78.3%	79.2%	80%	目標値にわずかに達しておらず、数値の変化も小さい。
■	I	性別による固定的な役割分担の意識度	66.6%	75.2%	70%	目標値に達したが性別、世代間ではばらつきがある。
	J	ジェンダー平等に対する認知度	64.3%	74.5%	70%	目標に達することができた。言葉の意味の浸透が図られている。

A・C 長野市「女性の公職等参画状況調査」 B・F 長野市「長野市役所特定事業主行動計画」  
D・E・G・H・I・J 長野市「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」

### (3) 第五次基本計画から引き継ぐ主な課題

#### ア 各分野の方針決定過程への女性の参画拡大【基本目標1】

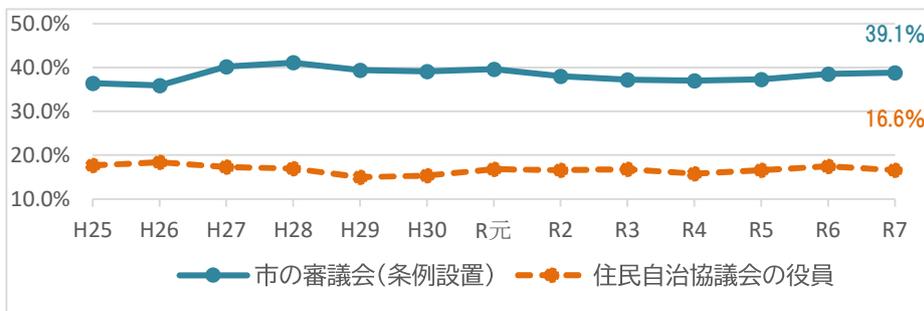
少子高齢化や人口減少が深刻化する現代において、あらゆる分野における政策・方針決定過程に男女が共に参画し、また、男女で課題やニーズが異なることを視点に取り入れるジェンダー※主流化を推進することは、多様性が尊重される社会の実現のために不可欠であり、持続的な社会の発展につながります。

第五次基本計画の評価指標である「本市審議会等における女性の参画率」では、構成する委員の割合が男女ともに40%以上になることを目指していますが、目標値にはわずかに達していない状況となっています。また、地域活動の根幹となる住民自治協議会における役員等への女性の参画率は17%前後で推移しており、住民自治協議会の本格稼働以降、ほとんど変わっていません〔図1〕。

これらの状況から、政治、経済、公共分野等、あらゆる意思決定の場において、女性の参画拡大を進めていくことが重要です。

※ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別のこと。生物学的性別(sex)とは異なる。

〔図1:女性の公職等参画状況(年度別推移)〕

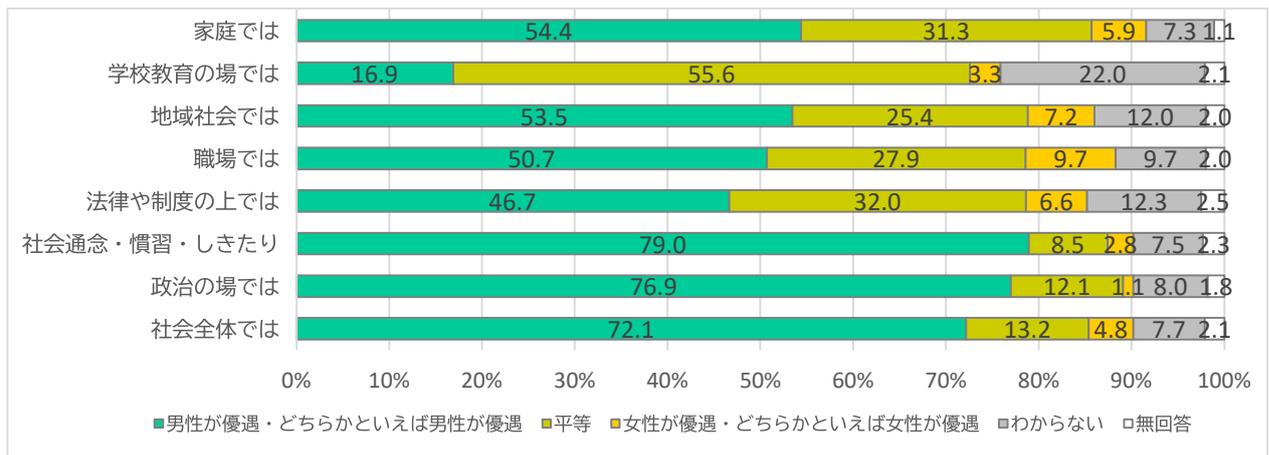


長野市「女性の公職等参画状況調査」

#### イ 様々な分野における男女の平等感【基本目標1】

令和7年度に本市が実施した「男女共同参画に関する市民意識と実態調査（以下、「市民意識と実態調査」という。）」での「各分野における男女の平等感〔図2〕」では、「学校教育の場（55.6%）」で半数以上が「平等である」と感じているものの、「社会全体」では「平等である（13.2%）」と感じる人が低い状況です。また、いずれの分野でも女性の回答では、より男性優位と感じる割合が高くなっており、このことから、あらゆる場面において男女共同参画及び女性活躍を加速するための取組が必要です。

〔図2: 各分野における男女の平等感〕



長野市「令和7年度男女共同参画に関する市民意識と実態調査」

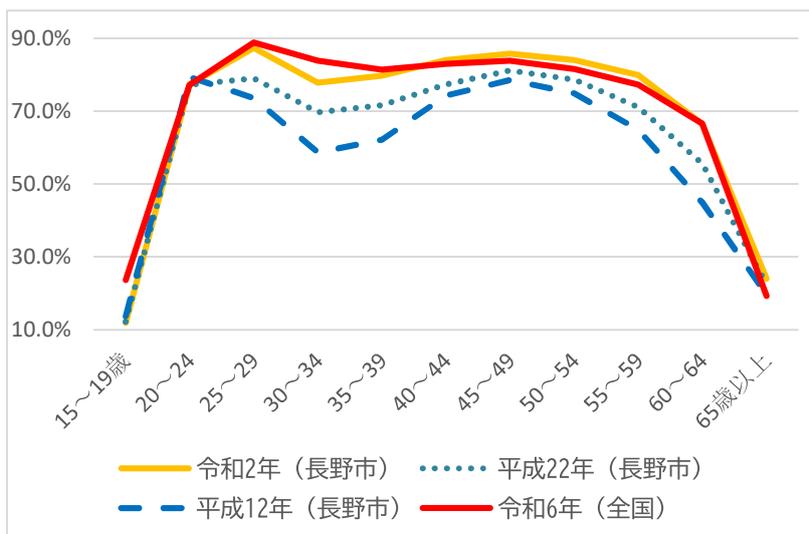
## ウ 働く場における女性の活躍【基本目標1】

自らの意思によって職業生活を営もうとする女性の個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、男女共同参画の推進とともに、暮らし方・働き方の変革を進める必要があります。また、女性の活躍に係る取組を推進することは、男性を含めた全ての人の就業環境の改善につながり、女性も男性も暮らしやすいウェルビーイングの実現に資するものとなります。

### (ア) 女性の就業状況

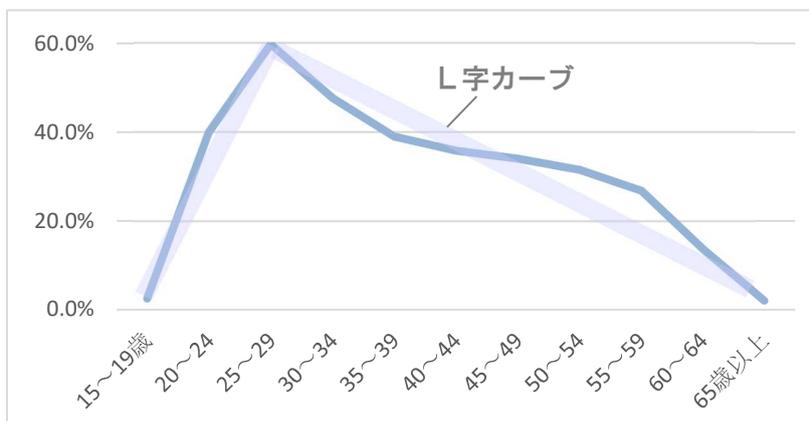
女性の就業率において、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ」は、近年M字の底が浅くなり、解消されつつあります〔図3〕。しかし、就業形態を見ると、女性は男性に比べて正規雇用比率が低く、20代後半をピークに、年代が上がるとともに低下する「L字カーブ」が顕在化しています〔図4〕。これは、出産・育児・介護等との両立や、配偶者控除の範囲内での働き方の選択等により、非正規雇用を選択する女性が多いことが考えられ、女性の経済的自立の足かせにもなっています。非正規雇用労働者の待遇改善はもとより、L字カーブの解消に向け、正規雇用労働者への転換に向けたキャリア形成支援、柔軟な働き方の実現に向けた支援、男性の家庭参画の推進等の取組が求められています。

〔図3: 女性の年齢階級別労働力率〕



総務省「労働力調査(令和6年度)」、長野市「国勢調査」

〔図4: 女性の年齢階級別正規雇用比率〕

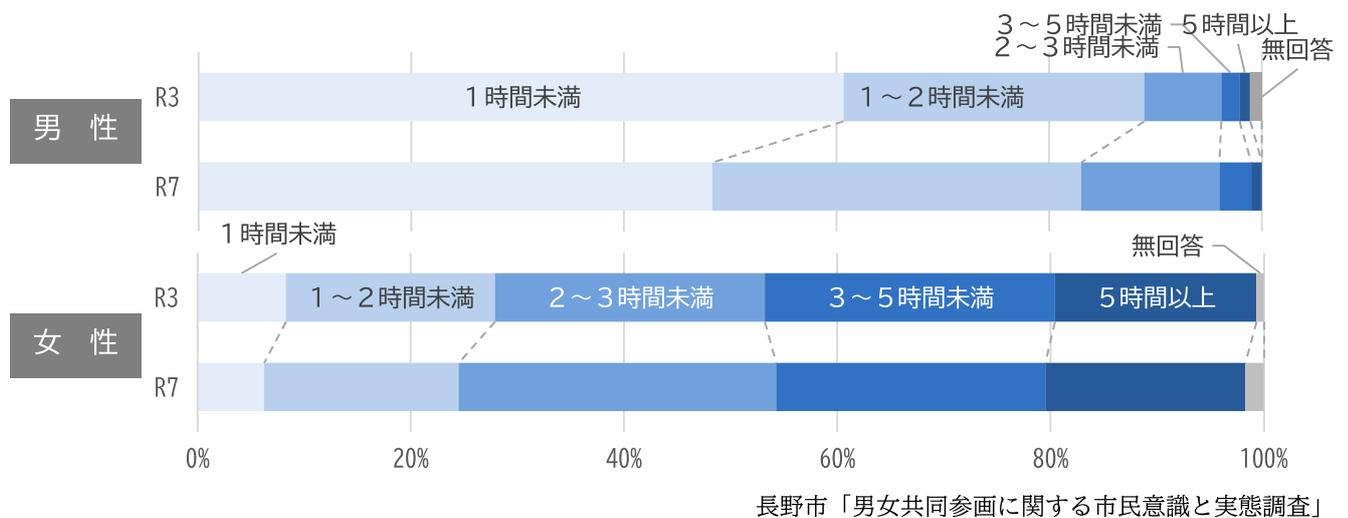


総務省「労働力調査(令和4年度)」

#### (4) 男性の家庭生活への参画

長野市職員の男性の育児休業取得率が、令和6年度は72.7%と目標値を大きく上回ったように、育児休業に係る制度の環境整備が進み、社会全体で見ても男性の取得率は上昇傾向にあり、また「市民意識と実態調査」からも、男性の平日の家事従事時間は増加していることがわかります〔図5〕。しかし、男性の育児休業の取得期間は女性に比べて短く、さらに子の年齢にかかわらず長時間労働を強いられる男性の割合も高いことから、依然として家事・育児・介護等の担い手は女性に偏っています。今後も男性が積極的に家事・育児等の家庭生活に参画することができるよう環境を整え、職場における長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の普及促進の啓発、支援を行う必要があります。

〔図5:平日1日当たりの家事従事時間(家事・育児・介護)〕

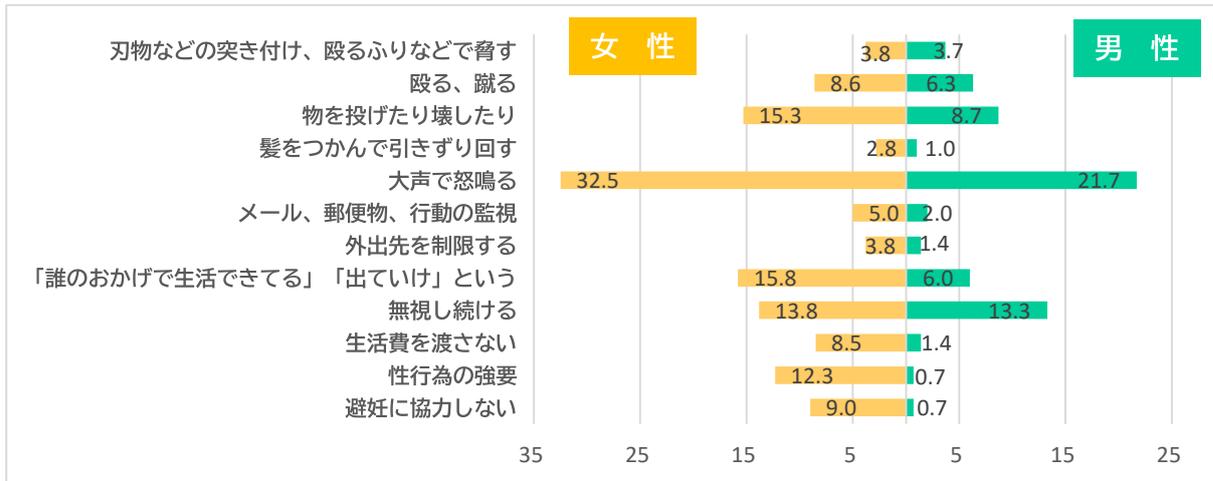


#### エ 女性に対する暴力の根絶、困難な問題を抱える女性への支援【基本目標2】

夫・パートナー等からの暴力(DV)、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの行為は、重大な人権侵害ですが、「市民意識と実態調査」では、2割程度の市民にその認識がない状態が続いています。同調査では、身近な人(夫・妻・恋人)から暴力を受けたことがある人は、女性(42.5%)が男性(29.3%)よりも多い状況です。具体的な行為で、「受けたことがある」「受けたこともしたこともある」と回答があったものは、男女ともに「大声で怒鳴る」が一番多く、次いで女性では「『誰のおかげで生活できるんだ』『出ていけ』と言う(15.8%)」、男性では「何を言っても無視し続ける(13.3%)」でした〔図6〕。

女性が直面する問題は、他にも経済的困窮、不安定な就労など、複雑化、多様化しており、更に、障害があること、外国籍であること等を理由とした社会的困難を抱えている場合は、より複合化した困難に直面することがあります。支援を必要とする女性が抱えている問題や背景、心身の状況等に応じたきめ細かで包括的な支援が求められており、また、支援に当たっては、それぞれの相談窓口が連携し、効果的に行う必要があります。

〔図6:「受けたことがある」「受けたこともしたこともある」DVについて〕



長野市「令和7年度男女共同参画に関する市民意識と実態調査」

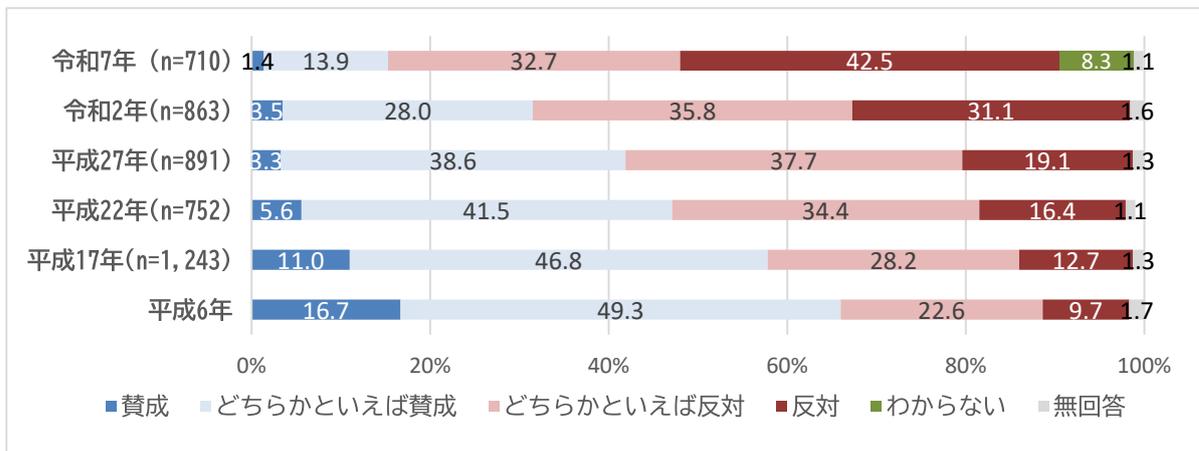
### オ 固定的な性別役割分担意識【基本目標3】

「市民意識と実態調査」の結果から、市民一人ひとりの性別による固定的な役割分担意識の変革が、着実に進んでいることがわかります〔図7〕。

しかし、令和7年度調査結果では、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別によって役割を固定する考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」と考える男性は22.7%、女性は9.3%で、「反対」「どちらかといえば反対」と考える男性は65.3%、女性は83.5%と、性別で回答に差があり、性別役割分担意識は男性により強く存在する傾向があります。この意識は、女性に対する差別や経済的・社会的な不利益をもたらすだけでなく、男性自身も「男らしさ」という考え方に縛られ、生きづらさを感じる原因となります。若い世代では、SNSやメディア、親、教師など周囲の影響を多く受けることで、性別によるアンコンシャス・バイアス\*を抱くことが考えられることから、幼少期の頃から性別に基づく固定観念を生じさせないような働きかけを、また、大人に対しても性別役割分担意識の解消に向けた取組を継続して行っていくことが重要です。

\*アンコンシャス・バイアス:「無意識の思い込み」「無意識の偏ったものの見方」などで表現される概念のこと。

〔図7:「男性は仕事、女性は家事・育児」という、性別によって役割を固定する考え方(全体)〕



長野市「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」

#### (4) 国の第6次男女共同参画基本計画の視点

国の第6次男女共同参画基本計画においては、目指すべき社会として以下の4つを提示しており、その実現を通じて男女共同参画社会の形成を図るものとしています。

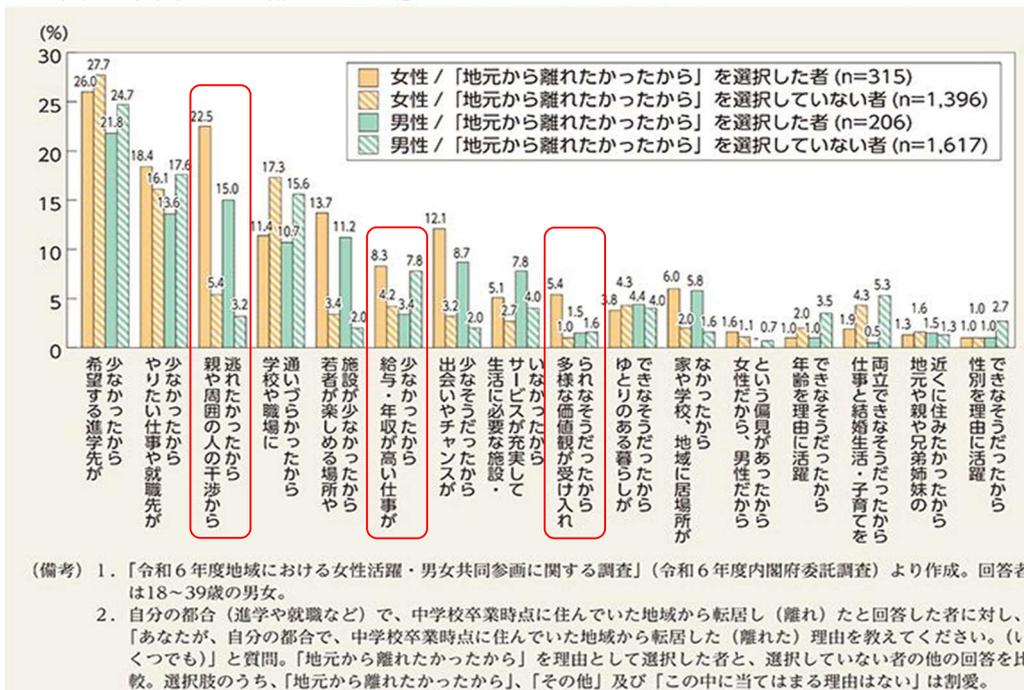
- ・男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- ・男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ・仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ・あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会

また、男女共同参画・女性活躍に係る取組を推進することは、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（ウェルビーイング）を実現する社会形成に資するものとしています。

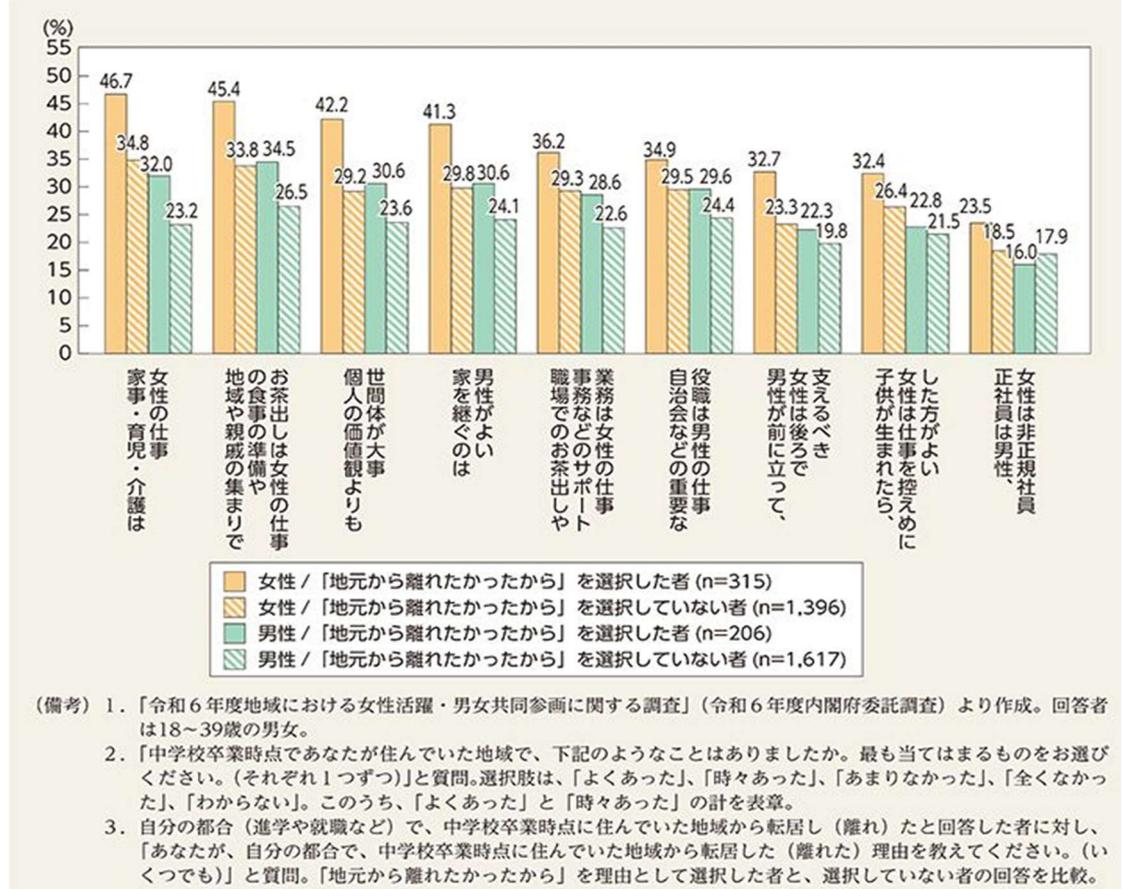
#### ア 女性の人口流出

全国的に、若者や女性が地方を離れ、東京圏へ一極集中する動きが加速しており、地域社会の担い手の確保、経済の衰退など重大な問題が引き起こされつつあります。東京圏への転出のきっかけは進学や就職が多いですが、地元を離れた理由は、「希望する進学先がなかったから」を挙げる人の割合が男女ともに最も高く、次いで女性では「やりたい仕事や就職先が少なかったから」、「地元から離れたかったから」の順となっています。特に、女性で「地元から離れたかったから」と選択した女性は、同理由を選択した男性と比べて「親や周囲の人の干渉から逃れたかった」、「給与・年収が高い仕事が多かった」、「多様な価値観が受け入れられなさそうだったから」の回答割合が高い結果でした〔図8〕。また、同理由を選択した女性は、出身地域における固定的な性別役割分担意識等があったと感じている割合が顕著に高くなっています〔図9〕。このことから、若者、特に女性から選ばれる地域を目指すには、進学先、就職先を整備するだけでなく、地域において根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消を含む男女共同参画を推進することが重要です。

〔図8:「出身地域を離れた理由」〕



〔図 9:「出身地域における固定的な性別役割分担意識等と地元から離れたたいという意識の関係〕



内閣府「令和7年度版 男女共同参画白書」

## イ 生涯を通じた男女の健康への支援

女性と男性では、健康課題の内容も課題を抱えやすい時期も異なります。男性特有の病気(前立腺肥大など)は、50代以降で罹患する人が多い傾向がありますが、女性特有の病気で、月経障害や子宮内膜症などは、20代、30代から罹患する人が多い傾向があります。女性は生涯を通じて、月ごと、年齢ごと、ライフステージごとに、女性ホルモンの急激な変化などによる大きな影響を受けており、不調を抱えながら日常生活を送っていることが多いです。働く女性における、ライフステージごとの健康課題を原因とする望まない離職等を防ぎ、また健やかな日々を送れるよう、女性の健康に関する知識の向上が必要です。また、男性についても認知度は低いものの、更年期障害がみられるほか、長時間労働による健康被害のリスクも高まっており、男女ともに双方の健康課題に対する理解が求められます。

## ウ 防災・復興における男女共同参画の推進

大規模災害の発生は、全ての人の生活を脅かしますが、特に女性や子どもなど、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けます。また、非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識が反映し、家事・育児・介護等の負担が女性に重くのしかかり、更に性暴力等の被害が生じるといったジェンダー課題の増幅が懸念されます。このことから、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された男女共同参画の視点からの災害対応を行うことが必須であり、防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大が求められます。

## 2 計画の概要

### (1) 名称

第六次長野市男女共同参画基本計画

### (2) 計画期間

令和 9（2027）年度から令和 13（2031）年度までの 5 年間

### (3) 構成

概ね、以下の内容を記載する方向で策定を進めます。

- ア 総論(計画の概要、本市を取り巻く状況、第六次計画の基本的な考え方など)
- イ 施策の展開(計画の基本的な方向、女性活躍推進など)
- ウ 実施計画(施策体系別の計画など)
- エ 計画進捗管理と評価(進捗管理の概要、評価指標など)
- オ その他(関係法令など)

## 3 計画策定に向けた基本的な考え方

### (1) 計画の基本理念

「長野市男女共同参画推進条例」第 3 条に規定している以下に掲げる 5 つの事項を基本理念とします。

- ア 男女の人権の尊重
- イ 社会における制度又は慣行についての配慮
- ウ 政策等の立案及び決定への共同参画
- エ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- オ 国際社会の動向への配慮

### (2) 計画の位置付けと性格

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項及び「長野市男女共同参画推進条例」第 11 条に基づく、本市の男女共同参画の推進に関する基本的な計画です。また、以下の計画と一体的に策定します。

- ア 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第 6 条第 2 項に基づく市町村推進計画
- イ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第 2 条の 3 第 3 項の市町村基本計画
- ウ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」第 8 条第 3 項に基づく市町村基本計画
- エ 本市の最上位計画である「長野市総合計画」の個別計画

### (3) 計画が目指すべき社会

次期計画では、第五次計画の取組を引き続き進めるとともに、市のあらゆる施策においてジェンダー主流化の視点を取り入れ、推進していくことで、一人ひとりが多様な個性や能力を發揮しながら、暮らしやすい多様な幸せ（ウェルビーイング）を実現できる社会を目指します。

### (4) 計画の基本目標

長野市男女共同参画推進条例に規定する5つの「基本理念」に基づき、目指すべき社会の実現に向けた具体的な内容を3つの「基本目標」とします。

- ア 男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透
- イ あらゆる分野における男女共同参画・女性活躍の推進
- ウ 健やかで安心・安全な暮らしの実現

## 4 計画策定体制

